米を炊いている（弁護士 竹内 和正）

ごはん釜を購入し、日夜、米を炊く日々を送っています。
炊きあがるお米はおいしいですが、おいしいお米を食べたいという欲求だけではなく（まあ、炊飯器でも十分おいしいので）、釜でお米を炊きたいという興味からの行動です。

購入したごはん釜はとても優秀で、火加減の調整などいらず、炊き始めてから数分経つと、釜の蓋についているホイッスルがピーッ！となりはじめ、それから数分加熱してから火を止めて、そのまま蒸らしておけば炊きあがります。

実質、僕がやっていることは、米を洗い、浸水させ、火をつけ、笛を合図に火を止めるだけですが、険しい表情で腕組みをし、台所に張り付いて炊きあがりをまっています。

弁護士 竹内 和正

スポーツ・ハラスメント研修（弁護士 佐渡島 啓）

先日、認定NPO法人飯能市スポーツ協会の研修会で、
スポーツ・ハラスメントについてお話をしてきました。

こちらの研修会に講師としてお招きいただくのは、昨年に続いて２度目。

スポーツ指導者を対象としたある調査結果によれば、
ハラスメント研修の受講回数を重ねるほど、
ハラスメントせずに指導する自信を持てると回答する指導者の割合が増えるのだそうです。

今後もスポーツ団体からお声がかかれば、可能な限り出向いて講師活動を続けたいと思います。

弁護士 佐渡島 啓

「闇に咲く花」（こまつ座）（弁護士 伊須慎一郎）

新宿サザンシアターで「闇に咲く花」を観劇した。
普段よりも、女性が多く、驚いた。
松下洸平（牛木健太郎役）さんが出演しているからだったのだろう。

松下さんは２０１６年「木の上の軍隊」以来。
時は流れて７年。
役者、俳優として精進してきたのだろう。

「ついこのあいだおこったことを忘れちゃだめだ。
忘れたふりをしちゃ、なおいけない。」
健太郎は、自分を戒め、C級戦犯として、
たった３日間の裁判で死刑となり、執行される。

父、牛木公麿（山西惇さん）
「ここは神社ですよ。稲垣君（健太郎の友人・浅利陽介さん）。
神社になったんです。」

最後の最後に靖国神社からの『平和』の太鼓の音が鳴り響く。
公麿達の不安の表情。終幕。

戦後７８年。
靖国神社の『平和』の太鼓が、どんどんと大きくなっている。
「忘れたふりをしちゃ、なおいけない。」
健太郎の言葉を胸に刻んで、生きようと思う。

弁護士 伊須慎一郎

「連帯」とは？（弁護士 髙木太郎）

労働弁護団などでお世話になっている豊川義明先生が、日本評論社から「現代労働法論～開かれた法との対話」を出された。
まだ、最初の方しか読んでいないが、「連帯」という概念を手段的なものではなく、人々がこれを求めるもの、実体的な権利として、論述されており、なるほどと得心した次第（こんなことは、もう常識で、不勉強のせいで私だけが知らないのかもしれないが）。そして、「連

□□□

草の名は（弁護士 鴨田譲）

先日生まれたばかりと思っていた娘もはやいもので１歳になりました。いまでは靴を履いて外を歩いています。

外を歩くとすぐにしゃがんで花や草を触ります。「これは花だよ、これは草だよ」と私は教えてあげます。

「これは花だよ、これは草だよ・・・・」・・・こうして私は自分が花や草の具体的な名前を全く分かっていないことに気づきました。

花や草の名称を教えられるように努力していく所存です。

弁護士 鴨田譲

弁護士作家の小説（弁護士 宮本 澄香）

こんにちは、趣味は概ねインドア系の弁護士宮本です。

インドア系趣味の筆頭といえば読書（？）ですが、最近中々活字をゆっくり読む時間も取れずにいます。
時間ができたとしても読むのは結局仕事関係の本になってしまい、読みたい小説はどんどん積読本化していっている状態です…。

司法修習生だった去年は割と時間が取れたため、弁護士資格を持つ小説家の作品をテーマに何冊か読んでいました。
日本人作家だと、新川帆立や五十嵐律人、海外作家だとケン・リュウや、フェルディナント・フォン・シーラッハ等でしょうか（敬称略）。

特にシーラッハは作者自身がベテラン刑事弁護人ということもあってか、多くの短編が刑事事件を題材にしているのですが、
自分も刑事事件を扱うようになった今読み返してみると、思わず頷いてしまう部分も多いです。
全体的に登場人物の心理描写が少なく、事実を時系列に沿って淡々と並べていくような筆致も法律家らしくて面白いなと思います。
題材が題材だけに読後感が良いとはいえない小編もありますが、刑事事件に興味のある方は是非読んでみてくださいね。

弁護士 宮本 澄香

青法協全国総会@熊本（弁護□ 深谷□直史）

今年の青年法律家協会全国総会は熊本で開かれました。ハンセン病患者差別問題、水俣病の問題などを議論し、知見を深めてきました。これらの問題は、決して過去のものではありません。社会に根深く存在する差別や人権侵害を解消するためにも、過ちを決して忘却することなく、被害の実態を語り継いでいくことが大切だと感じました。

熊本の観光もしてきました。熊本はいいところです。熊本市内の玄関口である桜町バスターミナルは、その外観は大型商業施設のよう。人がたくさんいて賑わっていました。
熊本城公園では、震災で大きな被害を受けた天守閣が２年前に復旧を終え、雄大な姿で出迎えてくれます。しかし、震災から約７年が経つものの、公園のところどころに崩れた石垣が積まれているなど、震災復興が道半ばであることも感じられます。

熊本には、美味しいものもたくさんあります。畜産が盛んな九州では、お肉が美味しいですね。分厚いトンカツを食べてきました。すりごまをトンカツソースに入れて少しカラシをつけて口に入れると、とってもジューシー、おかわり自由の白米とキャベツが嬉しかったです。

□□□

弁護士 深谷 直史

カタツムリ（弁護士 南木 ゆう）

梅雨の訪れとともに我が家にカタツムリがやって来ました。
カタツムリは、雨上がりに出没するので、子供たちの帰宅が雨上がりの時間帯と重なるたびに一匹ずつ増えています。
毎日の餌やり、お家の掃除、適度な湿度管理と朝の家事が増えて忙しくなりましたが、そのゆったりとした動きと可愛い触覚で癒やしてくれる存在にもなっています。

カタツムリといえば、紫陽花を連想しますが、実は紫陽花の葉には毒があり、カタツムリは紫陽花の葉は食べません。
家では、残り物の野菜を食していただいてますが、人参を食べるとオレンジ、キュウリを食べると緑の排泄物をなさるので、それもまたカラフルで可愛いです。
雌雄同体でどんどん卵を産むようなので、最近少しだけ心配になってきていますが、子だくさん家族で楽しく行こうと思います。

弁護士 南木 ゆう

今は、ピーマンを育てている。（弁護士竹内和正）

自宅のプランターで花や野菜、ハーブなどを育てています。
自然に囲まれてはいないが決して都会でもない場所で生まれ育った似非シティーボーイは、突然生えてくるキノコにおびえ、びっしりはりついたアブラムシを前に途方にくれながらも、毎年しつこく孤独な努力を続けています。

昨年は、育てていた花の脇から勝手に生えた雑草をこんもりと大きく育てることに成功した一方、観葉植物を枯らして木の棒の状態にし、それでも半年にわたってしつこく水をあげ続けた結果、腐らせてしまいました（一勝一敗）。
小雨が降る日も水をやり、不必要な間引きと剪定を繰り返し、芸術性を追い求めた不合理な支柱の立て方をする僕に対し、真の自然に囲まれて育った家族からは、適宜、直訳すると「余計なことをするな」という趣旨のアドバイスをいただいています。
好きこそものの上手なれという言葉もありますが、残念ながら、完全に僕の場合は下手の横好きであり、栽培の才能がないことは明らかです。
パキラを木の棒にして腐らせた話を知った人からは、半笑いで「今は何か育てているの？」と聞かれるようになり、「今はピーマンを育てています。」と答えると、しっかり笑われてしまいます。

しかし、今年の僕は一味違います。
有識者に指導を仰いで、ピーマンの種から発芽させることに成功し（「せっかく発芽したのに！」と間引きを拒んで指導を受けたり、不必要な剪定をしようとハサミを持ったところを止められたりと、危機的な状況もありましたが）、すでに花を咲かせ、小さな実をつけることに成功しています。なんとか余計なことをせず、大きく実らせたいものです。

弁護士竹内和正

よろしければ、こちらもご覧ください。

https://saitamasogo.jp/archives/90278